

## 5 土地利用構想

本市は、緑豊かな山林や美しい海浜などの自然地域、農山村の田園地域、住宅が立地する地域、都市的施設の立地する地域、工業や商業などの産業が集積する地域など、多種多様な性質を持つ土地が集中・混在しながら、山陽小野田市のまちの姿を形成しています。

この特性を継承しながら、多様な地域が連携した新たなまちの姿と、都市の将来像に掲げる「住み良いまち」を実現していくため、土地利用の方向性としては、市域を4つのゾーンに分け、基本的な土地の方向性を示した「土地利用の方針」と、都市構造としての都市拠点や地域拠点の方向性を示した「拠点形成の方針」、その拠点を有機的に結びつける構造を示した「軸形成の方針」を以下のように掲げ、市域全体での一体的・総合的な発展を目指します。

### (1) 土地利用の方針

#### ① 市街地ゾーン

市街地については、住居、商業、工業地域の適正な土地利用を図るとともに、中南部、北部、西部の3つの市街地がそれぞれの特성에応じて機能分担しながら、特色のある市街地の形成に向け、都市基盤の整備を図ります。

#### ② 田園居住ゾーン

市街地周辺の田園地域については、農業と調整を図りながら、自然と調和のとれた居住空間の形成を目指します。

また、優良農地等の基盤整備を行い、農業の振興を図るとともに、江汐公園、物見山公園など自然資源を活用した市民のゆとりと交流の空間形成を図ります。

#### ③ 臨海ゾーン

瀬戸内海に面した臨海部について、既存の工業地域では、企業誘致や既存企業の内発促進等により、本市の工業地帯として土地の有効活用を推進します。また、焼野海岸や埴生・津布田海岸等の地域では、既存の観光・交流資源の活用を図るとともに、臨海地区のメリットを生かした新たな産業創出を目指すなど、幅広い利用者の多様なニーズに対応できる総合的、広域的な交流機能の充実を図ります。

#### ④ 山林・里山ゾーン

市境を形成している山林・里山については、国土保全、地球環境保全の観点から、これらを健全な状態で次の世代へ引き継ぐため、森林・里山を守り育てる取り組みなどにより、良好な自然環境を維持・保全を図ります。

## (2) 拠点形成の方針

### ① 都市核

#### < J R 小野田駅～市民館周辺 >

J R 小野田駅から市民館周辺を都市核と位置づけ、市役所を中心とした公共施設や文化施設などの公的な都市機能の集積と、駅周辺地区の再開発など商業機能の強化による商業振興や都市基盤の充実等を行い、活気と活力に満ちた中心市街地の充実を図ります。

#### < J R 厚狭駅周辺 >

J R 厚狭駅周辺を都市核と位置づけ、土地区画整理事業地を中心に広域交通機能を活かした商業機能や新たな居住地の誘導を図ります。また、既存市街地の整備や商店街の再生等による地域生活拠点機能の充実を図り、個性ある生活拠点の形成を目指します。

### ② 地域交流拠点

#### < サンパーク～公園通り周辺 >

サンパークから公園通り周辺の地域において、商業施設や生活関連施設等の誘導を図り、地域生活拠点の形成を目指すとともに、公園や大型商業施設、スポーツ交流施設等の立地を活かし、地域交流の拠点としての充実を図ります。

#### < J R 埴生駅～埴生市街地周辺 >

J R 埴生駅から埴生市街地周辺の地域において、生活関連施設等の誘導を図り、地域生活拠点の形成を目指すとともに、交通結節機能を活かしたレジャー施設等の充実、地域産品などを活かした地産地消の推進、地域ブランドの育成等を行い、地域交流の拠点としての充実を図ります。

## (3) 軸形成の方針

### ① 広域連携軸

広域連携軸は、山陽自動車道宇部下関線、国道 2 号、国道 190 号、山口宇部小野田連絡道路、J R 山陽新幹線、J R 山陽本線を東西広域軸、国道 316 号、主要県道小野田山陽線、J R 美祢線、J R 小野田線を南北広域軸として位置づけ、これらの連携軸を中心として、隣接市や県内外の都市との交流機会を拡充するとともに、経済・文化・観光交流を強化し、地域活力の向上を図ります。

### ② 地域連携軸

地域連携軸は、2つの都市核と2つの地域交流拠点を連携して、個々の機能分担を図りつつ、市としての一体化を促進し、総合的な都市機能とまちのにぎわいの向上を図ります。

土地利用構想図

